

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
令和3年度 業務実績に関する評価書

令和4年11月

山陽小野田市公立大学法人評価委員会

目 次

第 1	令和 3 年度の業務実績評価について	1
1	評価に関する基本的な考え方	1
2	評価方法	1
第 2	評価結果	2
1	全体評価	2
2	大項目別評価	4
3	事業単位・指標単位別評価	11
第 3	参考資料	
1	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方	42
2	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領	43
3	山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿	46
4	用語の解説	47

第1 令和3年度の業務実績評価について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」（43ページ参照）に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の令和3年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に対する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位別評価」により行った。

(1) 全体評価

事業単位・指標単位別評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位・指標単位別評価の結果を踏まえ、6つの大項目（15区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位・指標単位別評価

年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

第2 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は概ね順調

(2) 評価理由

大項目（6項目）別評価については、事業単位・指標単位別評価の結果から、「V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置」及び「VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」の2項目について、『A 中期計画の進捗は順調』、その他の4項目について、『B 中期計画の進捗は概ね順調』と評価した。

全体評価については、項目別評価を総合的に勘案し、『中期計画の進捗は概ね順調』と評価した。

なお、業務実績の評価については、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領（以下「実施要領」という。）の評価基準に基づき行うこととなるが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、8月16日から9月26日にかけて山口県全域にまん延防止等重点措置が適用されるなど、感染拡大防止又は予防のため、

事業の中止や実施回数を削減する等、令和2年度に引き続いて想定外の状況であったことを踏まえ、事業単位・指標単位別評価において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業実施が困難となり、事業を中止した項目については、実施要領の評価基準どおりに評価を行うことは適当でないと判断し、当該項目を除外して評価を実施することとした。

以上の評価結果について、3ページの表にまとめた。なお、評価の詳細については4ページ以降に記載する。

表 全体評価、大項目別評価及び事業単位・指標単位別評価

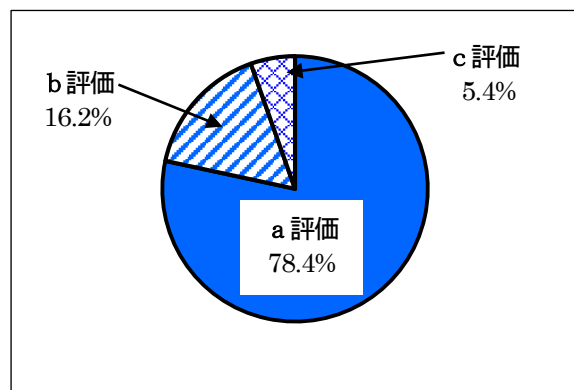
全体評価	大項目別評価						事業単位・指標単位別評価										
	大項目（6区分）	評価結果	中期計画の進捗は順調	中期計画の進捗は概ね順調	中期計画の進捗はやや遅れている	中期計画の進捗は遅れている	項目数	法人の評価			評価委員会の評価						
								a	b	c	a	b	c	コロナの影響を考慮し評価を行わなかった項目	計		
中期計画の進捗は概ね順調	Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	B		○			事業評価	36	26	9	1	25	4	2	5	36	
							指標評価	6	4	2	0	4	2	0	0	6	
							計	42	30	11	1	29	6	2	5	42	
	Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	B		○				事業評価	12	4	8	0	4	5	0	3	12
								指標評価	2	1	1	0	1	1	0	0	2
								計	14	5	9	0	5	6	0	3	14
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	B		○				事業評価	25	19	6	0	19	6	0	0	25	
Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	B		○				事業評価	6	1	5	0	1	4	1	0	6	
Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	○					事業評価	3	3	0	0	3	0	0	0	3	
Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	○					事業評価	5	4	1	0	4	1	0	0	5	
							合計	95	62	32	1	61	23	3	8	95	





2 大項目別評価

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.1～No.36、[1]～[6]]

評価委員会 評価	<p>評価の項目全体では、37 項目（事業評価 31、指標評価 6）のうち、a 評価が 29 項目（事業評価 25、指標評価 4）、b 評価が 6 項目（事業評価 4、指標評価 2）、c 評価が 2 項目（事業評価 2、指標評価 0）であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。</p>	<h1>B</h1> <p>（進捗は概ね順調）</p>
-------------	--	-----------------------------



	評価	項目数
	a	29
	b	6
	c	2
	d	0

【特筆すべき事項及び評価できる事項】

- 令和3年度に「リテラシーレベル」に認定された大学・短期大学・高等専門学校 78 件のうち、先導的で独自の工夫・特色を有するものとして、全国の公立大学で唯一「リテラシーレベル・プラ

ス」に選定されている。(78 件中 11 件) 【No.7】

- 総合型選抜の導入について、「入学者選抜における変更等について、2 年程度前には予告・公表すること」とされる文部科学省の方針に則り 2021 年 5 月にホームページで公表されている。【No.12】
- カウンセラーを増員し、相談業務の常駐体制を構築している。今後もこの体制を維持し、きめ細やかな学生支援に取り組んでいただきたい。【No.21】
- 一般入試の志願倍率が 14.5 倍と目標の「5.1 倍以上」を大きく上回っており、この志願倍率の実績は公立大学全体でトップである。(文部科学省HP「国公立大学入学者選抜確定志願状況」より) また、公立化後の志願倍率は常に高い水準（3 番目以内）を保っている。【No.[1]】
- 就職決定率が 98.1%と目標の「95.6%以上」を上回っている。今後も高い水準を維持できるよう取り組んでいただきたい。

【No.[3]】

【今後に期待する事項】

- データサイエンス系学科について、2023 年 4 月に「数理情報科学科」を開設することを 2022 年 3 月に公表している。山口県内で初となる工学、薬学、デジタルが融合したデータサイエンス系学科として、これからの Society5.0 をリードするデータサイエンティストの養成に取り組んでいただきたい。【No.2】

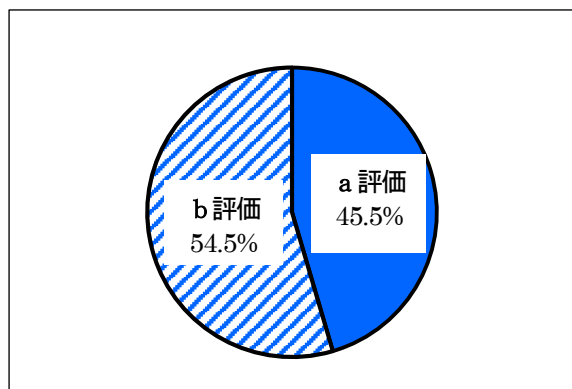
(2) 外部資金獲得額は令和3年度の目標を下回っているが、6年間を通じて高い目標を掲げている。今後も外部資金の獲得に積極的に取り組んでいただきたい。 【No.[5]】

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する事項】

(1) 事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないとし、評価を行わなかった項目 【No.10・19・29・30・35】

Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置
 [No.37～No.48、[7]～[8]]

評価委員会評価	評価の項目全体では、11項目（事業評価9、指標評価2）のうち、a評価が5項目（事業評価4、指標評価1）、b評価が6項目（事業評価5、指標評価1）であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>（進捗は概ね順調）</p>
---------	---	---



	評価	項目数
	a	5
	b	6
	c	0
	d	0

【特筆すべき事項及び評価できる事項】

- (1) 地方自治体や地域民間団体の審議会等の委員等の推薦依頼に対し、その全てに推薦・参画を行っており、地域の課題解決や政策形成に貢献している。 【No.46】
- (2) 入学者に占める県内出身者率が 27.7%と目標の「25.0%以上」を上回っている。また、令和2年度の31.0%、令和元年度の28.0%

に次いで高い割合となっており、県内出身者の獲得に向けた取組が順調に行われていると評価できる。 【No.[7]】

【今後に期待する事項】

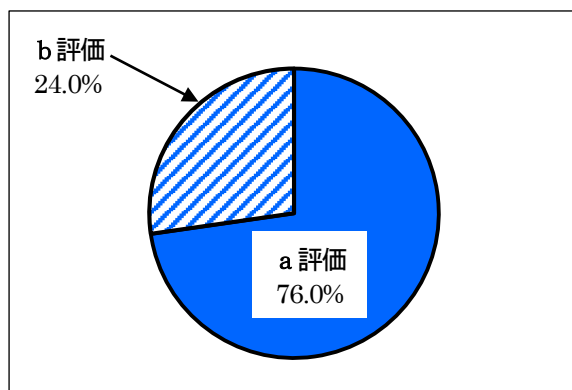
- (1) 今後、学生寮を拠点とした学生の地域活動の推進や、地域社会の活性化に貢献できるような具体的な取組が展開されることを期待する。 【No.41】
- (2) 地元企業との連携強化に向けて、企業の技術者を招いて情報交流会を実施したり、地元企業からの技術相談に応じる等の取組みが行われている。今後は、共同研究の実施件数や特許出願件数の増加だけでなく、企業との連携において特筆すべき取組が行われることを期待する。 【No.45】



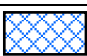

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する事項】

- (1) 事業の実施を中止したため、評価を行うことが適当でないとし、評価を行わなかった項目 【No.37・39・42】

Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
[No.49～No.73]

評価委員会評価	評価の項目全体では、25 項目（事業評価 25、指標評価 0）のうち、a 評価が 19 項目（事業評価 19、指標評価 0）、b 評価が 6 項目（事業評価 6、指標評価 0）であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。	B (進捗は概ね順調)
---------	---	---------------------------



	評価	項目数
	a	19
	b	6
	c	0
	d	0

【特筆すべき事項及び評価できる事項】

- (1) オンラインオープンキャンパスやオンラインによる個別相談会など、WEB を活用した広報活動を活発に行ったこと、また、大学訪問や体験学習を積極的に受け入れるなど、市内及び県内高校との連携を深めたことにより、学校推薦型選抜、一般選抜とも令和 4 年度の志願者数が増加している。【No.55】

- (2) 理事 6 名中 2 名、経営審議会委員 10 名中 6 名、教育研究審議会委員 12 名中 4 名を外部有識者等に委嘱し、外部有識者等の割合が 42.9% (28 名中 12 名) を占めている。今後も積極的に外部有識者等に委嘱し、大学運営の中立性、透明性が確保されるような体制の構築に努めていただきたい。【No.57】
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が困難な状況であったにもかかわらず、「ほんものの科学体験講座」を 17 回実施している。【No.58】
- (4) 監事監査の実施だけでなく、理事会、経営審議会、教育研究審議会において監事から徴取した意見を基に予算執行要項等の改訂を行う等、業務運営の改善に向けた取組みを推進している。【No.61】

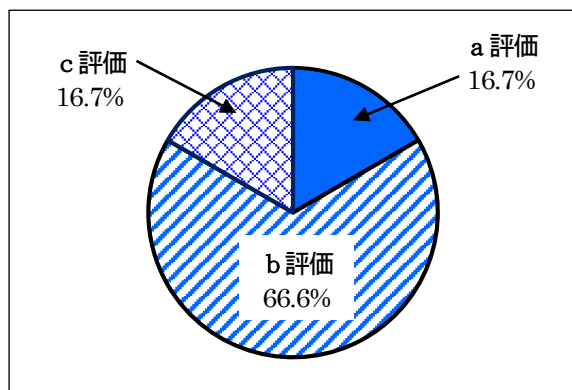
【今後に期待する事項】





- (1) 特に工学部において、女性教員が複数名在籍し、活躍することは、ダイバーシティの推進だけでなく、女子学生の増加を図るに当たっても極めて重要であると考えられるため、女性限定の教員公募を行うだけでなく、今後は学会等への働きかけ等を積極的に行い、女性教員の増加に向け取り組んでいただきたい。【No.52】
- (2) 令和 3 年度の科学研究費補助金採択率は 18.6% であり、令和 2 年度の 14.8% から増加しているが、全国平均と比べると未だ低い水準である。今後も申請率及び採択率の増加に向けて積極的に取り組んでいただきたい。【No.69】

IV. 業務内容の改善に関する目標を達成するための措置

[No.74～No.79]

<p>評価委員会評価</p>	<p>評価の項目全体では、6項目（事業評価6、指標評価0）のうち、a評価が1項目（事業評価1、指標評価0）、b評価が4項目（事業評価4、指標評価0）、c評価が1項目（事業評価1、指標評価0）であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。</p>	<p>B</p> <p>（進捗は概ね順調）</p>
----------------	--	----------------------------------



	評価	項目数
	a	1
	b	4
	c	1
	d	0

【特筆すべき事項及び評価できる事項】

- (1) 「個人研究費研究経過・成果報告書」の取りまとめだけでなく、研究費の使途の明確化や、研究費執行に関する教員向けの説明会をオンデマンド配信にて実施する等、厳格な予算執行に向けた取組みが行われている。 【No.76】

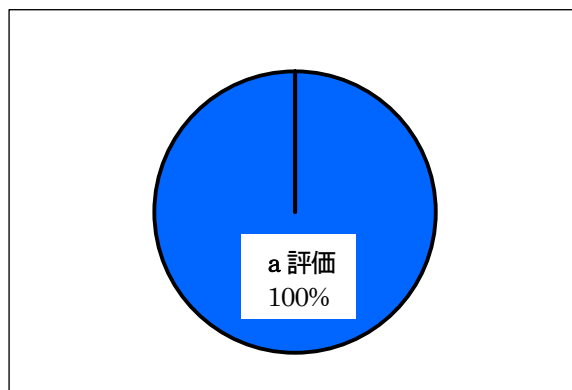
【今後に期待する事項】





- (1) 今後は、各施設の用途変更等による有効活用だけでなく、修繕等の中・長期的な将来計画の策定に向けて取り組んでいただきたい。 【No.77】
- (2) 「図書館資料収集・整備方針」を改正し、「視聴覚資料の整備方針」を作成している。今後は、整備計画の中に電子化についての取組みが記載されることを期待する。 【No.79】

V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

[No.80~No.82]

<p>評価委員会評価</p>	<p>評価の項目全体では、3項目（事業評価3、指標評価0）のうち、a評価が3項目（事業評価3、指標評価0）であり、順調な進捗状況であると評価できる。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">（進捗は順調）</p>
----------------	--	--



	評価	項目数
	a	3
	b	0
	c	0
	d	0

【特筆すべき事項及び評価できる事項】

- (1) 加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施するだけでなく、点検・評価結果についてポートフォリオを作成し、ホームページに掲載し公開している。今後も引き続き積極的な情報の公表に取り組んでいただきたい。【No.80】

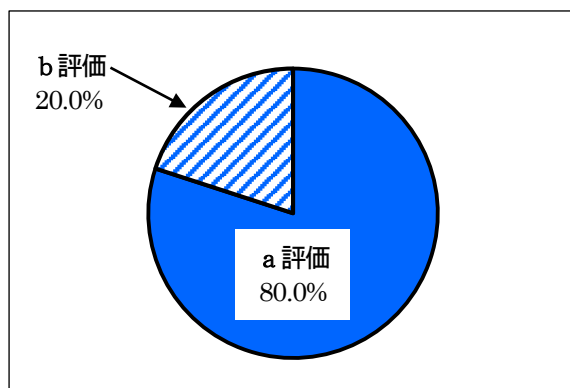
【今後に期待する事項】





- (1) 今後は、自己点検・評価結果を適切に大学運営の改善に反映させるための具体的な仕組みが構築されることを期待する。【No.81】

VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

[No.83~No.87]

評価委員会評価	評価の項目全体では、5項目（事業評価5、指標評価0）のうち、a評価が4項目（事業評価4、指標評価0）、b評価が1項目（事業評価1、指標評価0）であり、順調な進捗状況であると評価できる。	<h1>A</h1> <p>(進捗は順調)</p>
---------	--	---------------------------



	評価	項目数
	a	4
	b	1
	c	0
	d	0

【特筆すべき事項及び評価できる事項】

(1) 作業環境測定のほか、学生や教職員等を対象に新型コロナワクチンの拠点接種を行ったり、ワクチン接種後や感染を疑わせる症状がある場合等の特別休暇を導入するなど、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努めている。【No.84】

(2) 学生消防団と連携して訓練を行っている。また、BCPの策定

だけでなく、防災マニュアルの更新も行われている。【No.86】

(3) 公的研究費の不正使用を未然に防ぐ体制の構築として、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、研究活動に係る不正防止計画が策定されている。【No.87】

【今後に期待する事項】

(1) 今後は、今年度付した施設ごと、整備箇所ごとの保全優先度を考慮した計画的な修繕及び整備が行われることを期待する。

【No.83】

3 事業単位・指標単位別評価

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(1) 教育内容及び教育の成果等の充実					
① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。	1. 学生が身に付けるべき資質・能力を明確にした学位授与の方針に基づき、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法、学修成果に対する評価の方針を明確にし、学修成果の可視化を向上する。	1. 学位授与の方針に基づき、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法、学修成果に対する評価の方針を明確にしたアセスメント・ポリシー（学修成果に対する評価の方針）を定め、ホームページに掲載し、学修成果の可視化に取り組んだ。	b	b	
	2. 次期中期計画に向けて学位の授与方針、教育課程の編成方針、履修系統図、入学者受入方針等の見直しを行う。	2. 次期中期計画に向けて学位の授与方針、教育課程の編成方針、履修系統図、入学者受入方針等の見直しを行い、工学部機械工学科にて授業科目の改編を行った。また、Society 5.0 に向けた人材育成に取り組むため、工学部にデータサイエンス系学科を設置する準備を開始した。	a	a	データサイエンス系学科について、2023 年 4 月に「数理情報科学科」を開設することを 2022 年 3 月に公表している。山口県内で初となる工学、薬学、デジタルが融合したデータサイエンス系学科として、これからの Society5.0 をリードするデータサイエンティストの養成に取り組んでいただきたい。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法(アクティブ・ラーニング)を取り入れる。	3. 教員による一方向的な講義形式に加え、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、問題解決学習、調査学習、ディベート等、能動的な学修への参加(アクティブ・ラーニング)を促す教育方法を取り入れた授業科目の割合を増やし、教育の質的な転換を図る。	3. アクティブ・ラーニングとオンライン授業に関する研修会を 12 月 2 日(木)に開催した。また、教員に対するアクティブ・ラーニングの実施状況に関するアンケート調査を行い、能動的な学修への参加を促す教育方法を取り入れた講義・実習・演習に取り組んでいることを確認した。	a	b	グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、問題解決学習、調査学習、ディベート等、能動的な学修への参加(アクティブ・ラーニング)を促す教育方法を取り入れた授業科目の割合が昨年度と変わらず 10.7%に留まっている。【参考：法人聞き取り】
	4. オンライン授業の映像や教材を一過性に留めるのではなく、将来的に能動的学習の手法として活用できるように図る。	4. eラーニング機能が揃っている学習管理システムである Moodle に、授業担当教員がオンライン授業の映像や教材を保存し、学生が視聴したい時に視聴できる環境の整備を行った。	a	a	
③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目(統合科学)や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するために TOEIC を利用する。	5. TOEIC 対策講座の内容を検討し、受講者全体のスコア向上を図る。	5. TOEIC 対策講座を初級と中級のクラスを分けて開講し、初級クラス 10 名、中級クラス 12 名が受講した。また、大学院生が TOEIC を受験した場合は教育後援会から受験料を補助する制度を取り入れた。	b	b	各クラスにおいて 3 回の模試が実施され、平均点について、初級クラスが 131.3 点アップ、中級クラスが 104.8 点アップしているが、受講人数が前年度に比べて減少している状況である。【参考：法人聞き取り】

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	6. 英語力診断テスト VELC (Visualizing English Language Competency Test) を利用し、学生のコミュニケーション能力を測定し、学生の学修成果を客観的に測定する。	6. 英語力診断テスト VELC を、工学部及び薬学部の 1 年生を対象に 4 月、7 月、12 月の 3 回実施し、学生のコミュニケーション能力を測定し、学生の学修成果を客観的に測定した。	a	a	
	7. 文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル)」に申請を行う。また、工学系大学数学統一試験 EMaT を利用し、学生の学修成果を客観的に測定する。	7. 文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」に申請を行い、「リテラシーレベル」、「リテラシーレベル・プラス」の両方に選定された。また、工学系大学数学統一試験 EMaT を利用し、学生の学修成果を客観的に測定した。	a	a	令和 3 年度に「リテラシーレベル」に認定された大学・短期大学・高等専門学校 78 件のうち、先導的で独自の工夫・特色を有するものとして、全国の公立大学で唯一「リテラシーレベル・プラス」に選定されている。(78 件中 11 件)
	8. 人文科学、社会科学、自然科学、健康科学に芸術を加え、教養教育 (リベラルアーツ) の充実化を図る。	8. 人文科学、社会科学、自然科学、健康科学に芸術を加える基本構想を作成し、令和 4 年度に教員を公募し、令和 5 年度から開講することとした。	b	b	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	9. 学部生について、英語教育に関する各種の講座の開講と運営を支援する。大学院生については、国際学会への参加を促進するため、学会参加費を補助する。	9. 学部生を対象に TOEIC 講座を開講し 22 名が受講した。また、英語のネイティブ教員によるイングリッシュカフェを開催し 1 名が参加した。また、大学院生に対するオンラインを含めた国際学会の参加費の補助を行った。	a	a	
	10. 海外留学における経済的支援として、経済的理由により修学が困難であり、かつ学業成績が良好であると認められる学生に 10 万円を上限に給付を行う。	10. 新型コロナウイルス感染予防のため、海外留学の自粛措置を行ったため、本年度は中止となった。このほか、山陽小野田市による新型コロナ対策支援として市内にて利用することが可能な 5,000 円分の商品券マイルチケットを学生全員に配付した。	b	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。 ※ 海外留学の自粛措置を行ったため、実施できなかった。
(2) 教員の教育能力向上の推進					
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD活動）を計画的に実施する。	11. 学修者本位の教育の実現、デジタルを活用した教育の加速、新任教員教育セミナー等、年間を通じた教員の組織的な研修（ファカルティ・ディベロップメント：FD）のテーマを設定し、計画的に実施する。	11. 組織的な研修として、「ルーブリックによる学力保障」（12月2日：参加者42名）、「東京理科大学のデータサイエンス教育」（1月13日：参加者98名）、「薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改定について」（1月21日：参加者64名）、「アフターコロナを見据えたハイブリッド授業環境の構築と学生用コンピューターームの仮想化について」（1月23日：参加者48名）を実施した。	a	a	テーマとしては「学修成果の可視化」を設定し取り組んだが、コロナ禍で外部講師の招聘等、計画が進まなかった。したがって、全てがテーマに沿った内容ではないが、オンラインを活用する等、実施方法を工夫し、目標とする年3回以上のFD研修を開催している。【参考：法人聞き取り】

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(3) 学生の受入れに関する方針の明示					
<p>入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。</p>	<p>12. 入学試験要項及び学生募集要項に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、入学者に求める能力・適性等に沿い、総合型選抜等多様な入試制度を導入する。</p>	<p>12. 入学者受入方針を、大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項、ホームページに明示した。また、各種試験別に学力の3要素の評価方法を明確にし、総合型選抜を2023年度入試から実施することとし、ホームページに予告を掲載した。</p>	a	a	<p>総合型選抜の導入について、「入学者選抜における変更等について、2年程度前には予告・公表すること」とされる文部科学省の方針に則り2021年5月にホームページで公表されている。 【参考：法人聞き取り】</p>
	<p>13. 入学試験実施要項、入試問題作成要項、入試問題点検要項、採点要項を作成し適切に実施・点検を行う。</p>	<p>13. 入試の実施については各試験別の実施要項を作成し、大きなトラブルもなく全日程が終了した。しかしながら、入試問題においては、学部の学校推薦型選抜で解答用紙（化学）の誤植、数学の採点集計ミスが発生した。さらに一般選抜においても数学と化学で設問に複数の解釈が成立することによる問題ミスがあった。調査委員会を設置し、再発防止策を講じた。</p>	c	c	<p>入試問題のミス等は、厳正・確実であるべき入学試験の信頼性を損なう重大なものである。今後は、講じた対策を確実に実施し、再発防止に努めていただきたい。</p>
【教育に関する指標】					
	<p>[1] 一般入試の志願倍率 5.1 倍以上 志願者数（一般入試）÷ 入学定員（一般入試） （参考） 令和 3 年度公立大学一般入試志願倍率 5.1 倍</p>	<p>[1] 一般入試の志願倍率 14.5 倍 志願者数（一般入試）2,466 人÷ 入学定員（一般入試）170 人</p>	a	a	<p>一般入試の志願倍率が 14.5 倍と目標の「5.1 倍以上」を大きく上回っており、この志願倍率の実績は公立大学全体でトップである。（文部科学省HP「国立大学入学者選抜確定志願状況」より）また、公立化後の志願倍率は常に高い水準（3 番目以内）を保っている。</p>

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	[2] 入学定員充足率 100%	[2] 入学定員充足率 105.0% 入学者数 336 人 ÷ 入学定員 320 人	a	a	
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
(1) 多様なニーズに対応した支援					
① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。	14. 経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度、罹災等で就学が困難な学生に対する入学免除制度を適切に運用する。	14. 国の修学支援制度により、就学が困難な学生に対し、授業料の全額免除を前期 95 名・後期 93 名、半額免除を前期 51 名・後期 54 名、3 分の 1 免除を前期 32 名・後期 27 名に対し行った。さらに、国の修学支援制度で採用されなかった学生に対し、本学独自の授業料免除制度によって、前期 48 名・後期 48 名の学生に対し、各期授業料の半額を免除した。このほか、経済的に困難で、累積 GPA が 3.0 以上の学業成績が良好であると認められる学生 5 名を対象に、寄附金により 5 万円を上限に給付を行った。	a	a	
	15. 大学独自の奨学金として特待生奨学金の給付、大学院博士後期課程授業料半額免除制度、大学院入学減免制度を適切に運用する。	15. 学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、学業において特に優秀な成績を収めた 15 名に対し、特待生奨学金を給付した。また、博士後期課程に在籍する 2 名に対し、申請に基づき審査を行い、後期授業料を免除した。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	16. バスのフリーパスの導入に伴い、行動範囲が広がった学生に対して、広くボランティア活動の募集及び財政的な支援を行い地域貢献による社会性の涵養を図る。	16. 学生ボランティアの依頼が 12 件あり、広くボランティア活動の募集を行った。山陽小野田市デジタル化推進計画の一環として、高齢者に対する e-sports の学生指導員ボランティアを行った。山陽小野田市埴生（はぶ）地区の活性化に取り組む団体「埴生てる」の依頼を受け、学生有志が埴生地区の魅力を紹介したパンフレットを作成し、山口県の「元気生活圏元気創出応援事業」に採択された。また、小野田商工会議所青年部の要請により、学生ボランティアが「スマイルさんようおのだエール飯」のチラシを作成した。	a	a	ボランティア活動の募集だけでなく、「エール飯」のうち、学内販売に協力できる事業所を募り、学生が購入するものを対象に一定期間、教育後援会から購入に係る費用を負担するといった、財政的な支援も行われていることを確認した。 【参考：法人聞き取り】
	17. 学生の保証人に対し大学教育への理解を深めていただくために、保証人懇談会を実施する。	17. 工学部はインターネットによるオンデマンド配信により、薬学部はインターネットによるライブ配信により、保証人懇談会を実施した。	a	a	
	18. 学生の主体的な課外活動に対して財政的な支援をしている教育後援会に対し、学友会による活動報告会を実施する。	18. 今年度は保証人懇談会がオンライン開催となったこと及び竜王祭は学内者のみで実施したため、教育後援会に対する活動報告会は実施せず、新型コロナの感染防止対策を行った上で学友会主催のクリスマスパーティーを行い、学生への活動報告を行った。	b	c	昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により教育後援会に対する活動報告会は実施されなかったが、代替措置として教育後援会役員会において活動報告を行われていたことを評価した。しかしながら、今年度は年度計画に掲げた教育後援会に対する報告会もしくは昨年度行っていた代替措置のいずれも実施されていない。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	19. 学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を行う「ピアサポート」を実施する。	19. 新型コロナウイルス感染防止対策のため、学生によるピアサポートは実施せず、助教の教員による「学習サポート教育」と、学生が教員に質問や相談することができる時間「オフィスアワー」による個別学習支援を行った。	b	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。 ※ ピアサポートを実施できなかった。
	20. 授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を実施する。	20. 学習サポート教室を、工学部機械工学科及び応用化学科は毎週木曜日の 7～8 時限、電気工学科は毎週月曜の 9～10 時限、薬学部は 9 月～11 月に実施した。	a	a	
	21. 学生の健康相談及び生活相談として、臨床心理士及び心療内科医による学生相談を実施する。	21. 学生相談室では、カウンセラー 3 名で週 4 回の相談業務にあたり、11 月から 1 名増員し、週 5 回の学生相談を行う常駐体制を構築した。また、新型コロナワクチンの大学拠点接種を行い、学生へのワクチン接種を行うとともに、学生を対象にした無料の PCR 検査を実施した。	a	a	カウンセラーを増員し、相談業務の常駐体制を構築している。今後もこの体制を維持し、きめ細やかな学生支援に取り組んでいただきたい。
	22. 担任教員制度を生かし、学生部、教務課、保健室、学生相談室と連携して、学生支援を行う。	22. 各学科・学年にて、出席率を確認する科目を選定し、月毎で出席率が 50%以下の学生を抽出し、チューターへ連絡・面談を実施。出席不良者には面談を行った。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) キャリア支援の充実					
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。	23. 山口県内の地元企業の魅力について学生の理解を深めるため、県内企業の見学、セミナーを実施する。また、インターンシップ参加の促進を図る。	23. 工学部にて企業見学会を1月14日(金)に実施し2年生64名が参加した。また、インターンシップの参加を促進した。	b	a	企業見学会だけでなく、県内企業を対象とした合同企業研究セミナーをオンラインで開催している。また、工学部2、3年生を対象にガイダンスを開催し、インターンシップ参加を促している。【参考：法人聞き取り】
	24. 山口県内の医薬品製造所の魅力について学生の理解を深めるため、山口県及び山口県製薬工業協会と連携し、県内医薬品製造所の見学、セミナーを実施する。また、インターンシップの促進を図る。	24. 薬学部4年生を対象に、インターンシップガイダンスを2月10日にオンラインで開催し約60名が参加した。また、11月5日に、下関市にある日本歯科薬品工場の見学を実施した。	a	a	
	25. 山口県及び山口県製薬工業協会と連携し、学生に対しGMP(Good Manufacturing Practice: 医薬品製造品質管理)に関する講座を実施する。	25. GMPに関する講座として次のとおり実施した。 1年生向け: 7月27日講演「くすりができるまで」 2年生向け: 12月1日WS「医薬品製造について」 3年生向け: 1月25日WS「製薬実例の紹介」 4年生向け: 11月5日WS 日本歯科薬品工場見学・模擬製造	a	a	
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。	26. 外部講師による教員採用試験対策講座の受講料及び学内で実施する模擬試験の受験料に対して助成を行う。	26. 教員採用試験の全国模試及び教員採用試験対策講座に関するガイダンスを11月4日に実施した。教育後援会から全国模試を受ける学生には受験料1,000円を助成し、試験対策講座を受講する学生には20,000円を助成した。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	27. 公務員採用試験対策講座を開講し、公務員採用に向けた学内説明会を開催するとともに、公務員試験合格率の向上を図る。	27. 公務員採用試験対策講座を開講し 3 年生クラスは 29 名、2 年生は 27 名が受講した。また、4 名が公務員試験に合格し、8 名が公立学校の教員採用試験に合格した。	a	a	
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内の会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	28. 主に県内に立地する企業を本学に招いた学内合同企業研究セミナーを実施する。	28. 県内企業を対象にした学内合同企業研究セミナーを 12 月 9 日に開催し、県内外企業を対象としたセミナーを 2 月 7 日～10 日に開催した。延べ 124 社が参加し、学生は 1 日平均 135 名が参加した。	a	a	
【学生への支援に関する指標】					
	[3] 就職決定率 95.6% 以上 (参考) 令和 2 年度就職決定率 95.6%	[3] 就職決定率 98.1% 就職者数 154 人 ÷ 就職希望者数 157 人 = 98.1%	a	a	就職決定率が 98.1% と目標の「95.6% 以上」を上回っている。今後も高い水準を維持できるよう取り組んでいただきたい。
	[4] 学生満足度 87.3% 令和 3 年度時点の第二次山陽小野田市総合計画目標値。大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	[4] 学生満足度 81.8% 大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	b	b	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究活動の活性化					
① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。	29. 山陽小野田市や商工会議所と連携し、産学官による研究プロジェクト事業を活性化させ、研究成果を地域産業界や地域社会に還元する。	29. 市や商工会議所、金融機関と連携し、市内企業からの相談等について本学教員の研究とのマッチング支援に加え、地元企業同士の異業種間交流の支援を実施した。 (地元企業等との意見交換：5/19、7/7)	b	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。 ※ 市や商工会議所との産学官連携プロジェクト事業を実施できなかった。【参考：法人聞き取り】
	30. 山陽小野田市内の病院や薬局等地域の医療機関と連携し、本学教員の研究成果と地域医療機関との共同研究などのマッチングに努める。	30. 山陽小野田薬剤師会と連携し、講座の講師依頼や市の事業への連携した参画などを行った。	b	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。 ※ 市内の病院と共同で事業を行うことを目標としていたが、できなかった。【参考：法人聞き取り】
② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	31. 大学院への進学を意識させるよう講義又は卒業研究で周知を図る。	31. 工学部 3 年生対象の「職業教育」第 12 回 (10 月 28 日) において、大学院進学ガイダンスを実施し、令和 4 年度は修士課程 17 名、博士後期課程 1 名の入学者があった。	a	a	
	32. 大学院保護者説明会を開催し、大学院で学ぶことの意義と生涯にわたるメリットを紹介する。本学のみならず他大学にも本学の大学院進学支援制度をアピールする。	32. 大学院の就職担当教員を交えた座談会を掲載した保証人のためのサポートブックを作成した。	a	a	参加者が少ないことが予想されたことから保護者説明会は開催していないが、保証人のためのサポートブックの作成や、他大学や企業にパンフレットを送付するなど、大学院進学支援制度 (特待生奨学金) のアピールを行っている。【参考：法人聞き取り】

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 研究成果の集積と公表					
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	33. 研究推進機構において、地域課題の解決による地域産業の振興等への貢献を目的として、市内の公的機関、公共的団体等から研究課題を募集し、本学の教員が研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	33. 研究推進機構において、地域課題解決研究事業を実施している。地域からの公募型と教員からの提案型で実施し、全 9 件の課題に対し、8 件の地域課題に取り組み、3 月 14 日に学内研究成果発表会を行った。市、商工会議所からも参加があり、終始活発な質疑応答が交わされた。取組割合 89%。	a	a	
	34. 本学教職員による総説、原著論文、研究テーマ等を集積した紀要を発刊し公表する。	34. 年度末までに紀要を発刊した。(原著論文 8 本、研究ノート 3 本、事業報告 3 本、エッセイ 1 本)	a	a	
(3) 学術交流の促進					
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	35. 国際交流推進機構において、若手研究者国際学会派遣事業、3 ヶ月以上の期間海外に派遣する在外研究員、国際学会開催参加費助成、外国人教員等を本学に招聘する事業等を行い、国内外の大学や研究機関との交流及び研究活動を支援する。	35. オンラインによる国際学会参加 4 件及び国外大学との交流活動 1 件に対し、助成を行った。	a	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。 ※ 研究者等の海外派遣や、外国人教員等を招聘する事業等を実施できなかった。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(4) 研究倫理の徹底					
研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。	36. 府省の定める指針等を遵守するため、研究活動に係る不正防止対策を講じ、健全な研究環境を確保する。	36. 9月1日より、eAPRINを活用した研究倫理教育・研究コンプライアンス教育をスタートさせた。また、本年度から研修対象者に外部資金を扱う事務職員を加えた。	a	a	
【研究に関する指標】					
	[5] 外部資金獲得額 172,013 千円以上 (参考) 令和 2 年度獲得額 172,013 千円	[5] 外部資金獲得額 141,432 千円	b	b	外部資金獲得額は令和 3 年度の目標を下回っているが、6 年間を通じて高い目標を掲げている。今後も外部資金の獲得に積極的に取り組んでいただきたい。
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.0%以上 (申請者÷応募資格保有者)	[6] 科学研究費補助金申請率 75.3% (申請者 64 人÷応募資格保有者 85 人=75.3%)	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置					
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化					
① 「地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	37. 市民の方に本学の教育研究活動に対する理解や関心を深めていただくため「大学開放イベント」を実施する。	37. 公民館において成人教養講座「南極から見た地球温暖化」、「からだのしくみ からだとくすり」と、健康講座「高齢者の糖尿病管理」を行った。なお、大学を会場にした「大学開放デー」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大学開放デーは中止とした。また、山陽小野田市による新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として大学を開放し、本学の医師、薬剤師、看護師が市の集団接種に協力した。	b	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。 ※ 大学開放イベントを実施できなかった。
② 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向教育等を計画、実施する。	38. 山陽小野田市と連携し、疾患予防・健康増進に関する健康に関する市民講座を開催し、市民の健康寿命の延伸に貢献する。	38. 市・日本基礎老化学会と連携し、市民フォーラム「健康で長生きのまちづくりフォーラム～スマイルエイジング in 山陽小野田～」を開催した(会場:山陽小野田市民館)。また、小野田商工会議所の会員及び家族を対象とした新型コロナウイルスワクチンの職域接種を大学にて行った。	b	b	
	39. ニーズに応じた実践的なりカレント教育講座等を開催する。	39. 社会人薬剤師再教育のため、認定研修機関である日本薬剤師会研修センターへ研修機関としての登録を完了した。	b	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。 ※ 例年実施している理科教員向けのリカレント教育講座を実施できなかった。【参考: 法人聞き取り】

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 地域の技術力向上の支援（技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等）を行う。	40. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する。	40. 令和 3 年 8 月 23 日（月）～9 月 17 日（金）国内最大級の産学連携マッチングイベント「イノベーション・ジャパン 2021」に技術シーズ 2 件出展した。また、山口大学 TLO と連携して、各企業向けに大学の研究シーズをメールで配信した。	a	a	
④ 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援（大学施設・設備の提供、教員知識の活用等）を行う。	41. 産学官連携による学生寮（LABV 方式）を設置することで、学生の地域活動を推進するとともに地域社会の活性化に貢献する。	41. 山陽小野田市 LABV 事業に参画し、本学の学生寮建設について協議を実施した。結果、LABV 事業事業者により 66 室の学生寮が建設されることが決まった。	b	b	今後、学生寮を拠点とした学生の地域活動の推進や、地域社会の活性化に貢献できるような具体的な取組が展開されることを期待する。 【参考：法人聞き取り】
⑤ 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	42. 大学の授業を一般市民に開放する「大学開放授業」を開講し、市民が生涯にわたって行う学習活動を行う場として大学を開放する。	42. 「大学開放授業」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止としたが、市民の方を対象に本学の教育研究活動に対する理解や関心を深めていただくため、山陽小野田中央図書館を会場に「サイエンス・カフェ」を計 4 回開催した。	b	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。 ※ 大学開放授業を実施できなかった。
	43. 生涯学習プログラムの企画・実施を行い、生涯学習パンフレットを作成し、ホームページに掲載するとともに県内各施設に配架する。	43. 令和 4 年 4 月 1 日からの「生涯学習センター」の設置に向け、令和 3 年 10 月より検討部会を設置し、事業の精査や新規生涯学習プログラムを検討した。ほんものの科学体験講座を実施し、研究シーズ集を改訂した。	b	b	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
2 産業界との連携					
① 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	44. 本学教員の研究成果を広く地域に知ってもらい、社会貢献を推進するため、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図る産学連携コーディネーターによる市内企業訪問を実施する。	44. 産学連携コーディネーターによる企業訪問等を延べ 44 件（市内企業 20 件）実施した。また、市内企業との連携強化に向けて、企業の技術者を大学に招聘して情報交換会を 2 件実施した（12/20、3/30）。	a	a	
② 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	45. 共同研究の実施件数、受託研究の委託件数、特許の出願件数の増加を目指す。また、地元企業と、共同研究及び受託研究等の推進、研究者や技術者の人的交流等に取り組む。	45. 共同研究の実施件数、受託研究の委託件数は次のとおりである。 【本年度実績(昨年度実績)件数】 ・共同研究:20 内新規 3 件(29) ・受託研究:24 内新規 6 件(22)	b	b	地元企業との連携強化に向けて、企業の技術者を招いて情報交流会を実施したり、地元企業からの技術相談に応じる等の取組みが行われている。今後は、共同研究の実施件数や特許出願件数の増加だけでなく、企業との連携において特筆すべき取組が行われることを期待する。 【参考：法人聞き取り】
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮					
地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	46. 地方自治体や地域民間団体の審議会及び委員会に委員として参加し、産学官の連携を推進する。	46. 地方自治体や地域民間団体からの依頼に基づき、本学教員を委員等に推薦するための調整依頼があった団体には全て委員等の推薦を行った。依頼件数 38 件中参画件数 38 件(継続含む)。	a	a	地方自治体や地域民間団体の審議会等の委員等の推薦依頼に対し、その全てに推薦・参画を行っており、地域の課題解決や政策形成に貢献している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
4 学生の地元定着					
(1) 入学者に占める県内学生割合の向上					
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	47. 学校推薦型選抜において指定校推薦を導入し市内及び県内の高校を選定し、市内及び県内出身者の入学者増加を図る。また、指定校推薦以外に一般推薦の県内枠を設けて県外学生との差別化を図り、県内出身者の割合を高める。	47. オンラインオープンキャンパスの県内参加者は、昨年の 38.7% から 42.3% と増加。学校推薦型選抜における県内志願者数と入学者数は薬学部で増加したが、工学部においては指定校推薦の志願者が枠を満たせなかったことから減少した。その結果、入学者に占める県内出身者の割合は工学部で 18.7%、薬学部で 29.5% となった。	a	a	
(2) 県内就職割合の向上					
大学を卒業し、県内に就職する者の割合を高めていく。	48. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、特に低学年及び県内出身者の県内企業インターンシップの参加率を高める。	48. 山口県のデルタ株感染拡大防止集中対策の強化・延長に伴う県からの要請に基づき、山口県インターンシップ協議会から 8 月 30 日以降からデルタ株感染拡大防止集中対策期間が終了するまでの間、延期、オンライン対応もしくは中止の要請が出ている状況である。インターンシップ参加者は工学部 3 年生が 40 名、2 年生が 19 名であった。2022 卒の県内就職率は 28.6% (市内就職率は 9.1%) であった。	b	b	県内企業インターンシップ参加率について、低学年(1、2年生)は3倍に増加したが、県内出身者は若干減少している。今後も引き続き、山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化する等し、県内出身者の参加率向上に取り組んでいただきたい。 【参考：法人聞き取り】

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】					
	[7] 入学者に占める県内出身者率 25.0%以上 (県内出身者÷入学者)	[7] 入学者に占める県内出身者率 27.7% 県内出身者 93 人 ÷入学者 336 人	a	a	入学者に占める県内出身者率が 27.7%と目標の「25.0%以上」を上 回っている。また、令和 2 年度の 31.0%、令和元年度の 28.0%に次 いで高い割合となっており、県内出 身者の獲得に向けた取組が順調に 行われていると評価できる。
	[8] 県内企業就職率 30.0%以上 (県内就職者÷就職者)	[8] 県内企業就職率 29.9% 県内就職者 46 人 ÷就職者 154 人	b	b	
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
(1) 業務執行体制の強化					
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	49. 理事会、担当理事制、副学長制を活かし、管理運営と教育研究の緊密な運営を行い、総合戦略会議を活用した教学マネジメント体制の強化を図る。	49. 総合戦略会議を計画通り年間 10 回開催し、管理運営と教育研究について緊密な連携の上、大学運営を行った。また、10 月 20 日に、理事、副学長、学部長を対象にした役員研修を開催した。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	50. 事務局の部・課・系の組織編成の見直しを図り、簡素で効率的な運営組織を構築する。	50. 事務局の係を廃止し、3部6課12係から、3部8課体制に改編し、簡素で効率的な運営組織を構築した。また、給与システムの更新を行い、給与明細及び源泉徴収票のデジタル化・ペーパーレス化を実施した。	a	a	
(2) 人材育成の強化					
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	51. 教育職員に係る業績評価の実施に関する規程に基づき、教員の業績評価を実施する。	51. 教育職員に係る業績評価の実施に関する規程に基づき、教員の業績評価を実施し、研究分野、教育分野、貢献分野についてその結果を理事会に報告した。	a	a	
	52. 女性活躍推進行動計画に基づき、女性教員の増加を図るため、女性限定の教員公募採用を行う。	52. 理事長のもとにダイバーシティ運営本部及びダイバーシティ推進室を設置し、女性活躍一般事業主行動計画を策定した。女性活躍推進行動計画に基づき、工学部応用化学科において女性限定の教員の公募を行った。また、子育て中の大学教職員が、長期休暇中に安心して就業するための支援事業として、学童保育「チルドレンディキャンプ」と「夏季学童保育」を行った。	b	b	特に工学部において、女性教員が複数名在籍し、活躍することは、ダイバーシティの推進だけでなく、女子学生の増加を図るに当たっても極めて重要であると考えられるため、女性限定の教員公募を行うだけでなく、今後は学会等への働きかけ等を積極的に行い、女性教員の増加に向け取り組んでいただきたい。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	53. 事務局人材育成基本方針、事務職員人事評価実施要領に基づき、能力評価及び業績評価を実施し、事務職員の適材適所配置を行う。	53. 事務局人材育成基本方針、事務職員人事評価実施要領に基づき、能力評価及び業績評価を実施した。また人事管理システム（サイレコ）を構築し、資格情報及び職員の履歴管理のデジタル化を推進した。	a	a	
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	54. 事務職員研修実施計画に基づき、階層別研修、業務別研修、OJT、中期計画及び年度計画に関する研修等を行う。	54. 階層別研修、業務別研修、ダイバーシティ推進セミナー等の受講計画を作成し、計 32 回の事務職員の研修を行った。	a	a	
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進					
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	55. オンラインオープンキャンパスやメディア等を活用し本学に来校できない受験者に対しても広く広報活動を行う。また、県内枠の指定校推薦等を導入し、市内及び県内高校との連携を深め、前年度を上回る志願者を獲得する。	55. オンラインオープンキャンパスの動画をまとめたサイトを新設し、オンラインによる個別相談会を実施するなど、WEBを活用した広報活動を活発に行った。また、LINE による情報発信を強化し、お友だち登録者が年度初めの 1,992 人から 2,564 人に増加し、予想以上のスピードで目標数を超えた。高校との関係については、大学訪問や体験学習を積極的に受け入れ、出前講義等を通して連携を深めた。そうした取り組みが少しずつ功を奏し、令和 4 年度の志願者数は学校推薦型選抜で対前年比 177.3%、一般選抜で 113.3%といずれも増加した。	a	a	オンラインオープンキャンパスやオンラインによる個別相談会など、WEB を活用した広報活動を活発に行ったこと、また、大学訪問や体験学習を積極的に受け入れるなど、市内及び県内高校との連携を深めたことにより、学校推薦型選抜、一般選抜とも令和 4 年度の志願者数が増加している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	56. ホームページのリニューアルを行い、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	56. 大学案内の大幅改定、研究・教員紹介 Book や大学院パンフレットの新規作成等、大学ブランドを意識しつつ制作物のバージョンアップを図った。また、ホームページについても構造の見直し及びデザインの変更を行い、グローバルメニュー関連のリニューアルを第一弾として公開した。なお、ターゲットメニュー関連は令和 4 年 5 月末の公開を目標に作業を継続した。	b	b	
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	57. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部有識者、学識経験者を委嘱し、大学運営の中立性、透明性が担保されるよう配慮する。	57. 理事会、経営審議会、教育研究審議会において外部有識者、学識経験者の委嘱をした（理事会：2名、経営審議会：6名、教育研究審議会：4名）。	a	a	理事 6 名中 2 名、経営審議会委員 10 名中 6 名、教育研究審議会委員 12 名中 4 名を外部有識者等に委嘱し、外部有識者等の割合が 42.9%（28 名中 12 名）を占めている。今後も積極的に外部有識者等に委嘱し、大学運営の中立性、透明性が確保されるような体制の構築に努めていただきたい。
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	58. 山陽小野田市内の小・中学校対象に「ほんものの科学体験講座」などの初等中等向けの教育プログラムを実施する。	58. 山陽小野田市教育委員会との連携の下、山陽小野田市内の小・中学校を対象とする出前実験講座「ほんものの科学体験講座」を 17 回実施した。また、薬学部の小野田助教が執筆した参考書「やさしい中学理科」を山陽小野田市内の中学校に寄贈した。	a	a	新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が困難な状況であったにもかかわらず、「ほんものの科学体験講座」を 17 回実施している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進					
① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	59. 自己点検評価、内部監査を実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。	59. 策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施して報告書を提出した。自己点検評価については自己点検評価ポートフォリオを作成した。	a	a	
	60. 学長業績評価実施要項に基づき、委員の半数以上が学外者が構成される学長選考会議により、学長の業績評価を実施する。	60. 学長選考会議委員の半数を学外者に委嘱し、業績評価を適切に行った。また、評価結果をホームページに公開した。	a	a	
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	61. 監事監査を実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。	61. 6月9日に監事監査を実施した。また、理事会、経営審議会、教育研究審議会に監事が出席することで、意見を徴取、業務改善に向けた取り組みを推進し、本年度は、予算執行要項及び関連マニュアルの改訂を行った。このほか、適正な予算執行が行われているかを把握するため、予算主管部署に前年度予算執行状況の調査を行い、財務の健全性（安全性）、効率性、収益性、発展性、活動性を把握するため、財務分析報告書の作成を行った。この結果、最新の地方独立行政法人会計基準に則り監事監査を実施し、財務諸表、事業報告書、決算報告書が適正である旨認められた。	a	a	監事監査の実施だけでなく、理事会、経営審議会、教育研究審議会において監事から徴取した意見を基に予算執行要項等の改訂を行う等、業務運営の改善に向けた取り組みを推進している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(5) 他の教育機関等との連携					
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。	62. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度等を継続する。	62. 東京理科大学への特別編入については 1 名が受験し合格した。大学院特別推薦入学については 2 名が受験し、2 名とも理工学研究科に合格した。	a	a	
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	63. 中国・四国地区の公立大学と大学運営及び教育研究に関する勉強会及び情報交換を実施する。また、公立大学法人等運営事務研究会、公立大学協会薬学部会に参加し実務的な課題解決に向けた連携を推進する。	63. 9 月 27 日に中国・四国地区協議会に参加し、11 月 9 日に公立大学法人等運営事務研究会に 6 名が参加した。また、12 月 15 日に中国地区事務局長会議を本学が担当し、各大学が抱えている課題の情報交換を実施した。	a	a	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
(1) 教育組織の見直し					
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	64. 工学教育の質を保証するために、技術者教育プログラムの第三者評価機関である日本技術者教育認定機構（J A B E E）の基準に基づき、工学教育の学科自己点検・評価を行う。	64. 工学部において、学科自己点検を行う全学 JABEE 委員会を毎月 1 回開催し、継続的に自己点検を行った。令和 3 年度については、32 名の JABEE 認定教育プログラムの修了者を輩出した。	b	b	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	65. 薬学教育の質を保証するために、薬学教育プログラムの第三者評価機関である薬学教育評価機構（J A B P E）の基準に基づき、薬学教育の学科自己点検・評価を行う。	65. 薬学教育（6年制）第三者評価基準に基づいた自己点検・評価を実施し、「薬学部 2021 年度自己点検・評価書」を作成し、大学ホームページに掲載し公表した。	a	a	
(2) 薬学部の設置					
平成 30 年 4 月に現在の校地内に薬学部を開設する。	66. 4 年次の 2 月から始まる薬学実務実習に向け、「白衣授与式」を行い、医療の現場に赴き、人々の生命に関わる仕事をするという自覚をうながす。	66. 薬学部において、白衣授与式「ホワイトコートセレモニー」を、1 月 29 日と 2 月 11 日の 2 回に分けて挙行了。保証人に対しては式の様子を映像により WEB 配信を行った。	a	a	
	67. 薬学共用試験を適切に行い、薬学生が実務実習を行うために必要な知識、態度が、一定の基準に達しているかコンピュータを使って客観的に評価する C B T (Computer-Based Testing)、模擬患者が参画する客観的臨床能力試験である O S C E (Objective Structured Clinical Examination) を実施する。	67. CBT 中継サーバのリプレースに伴う環境構築が 5 月に完了。試験前に行うテストランを経て作業手順の確認・最終調整を行い、8 月の体験受験、12 月の本番試験を遅滞なく実施し、全員が 1 回で合格したため、再試験は実施されなかった。	a	a	
	68. 薬学部の教育・研究年報を作成し、研究・教育活動及びその自己評価を、広く社会に向けて公開、報告する。	68. 薬学部の教育・研究年報（開学前年度版）を作成した。また、開学以降の教育・研究年報を、薬学部年報委員会が中心となり作成することとした。	b	b	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立					
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	69. 科学研究費補助金の申請説明会を開催し、科研費応募資格保有者による科学研究費補助金の申請率と採択率の増加を目指す。	69. 令和 3 年度から科研費申請スケジュールが前倒しされたため、教員等へ周知の徹底を図った。また、科研費申請開始のタイミングに合わせて科研費申請に係るオンライン研修会を 8 月 6 日に実施した。申請者 64 人÷応募資格保有者 85 人=75.3%	b	b	令和 3 年度の科学研究費補助金採択率は 18.6%であり、令和 2 年度の 14.8%から増加しているが、全国平均と比べると未だ低い水準である。今後も申請率及び採択率の増加に向けて積極的に取り組んでいただきたい。【参考：法人聞き取り】
(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築					
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	70. 教員人事委員会において教員人事取扱要項に基づき、大学院及び学部の人事制度、採用方針及び採用計画を取りまとめる。	70. 学部長、学科主任、共通教育センター長により、向こう 7 年間の採用人事及び昇任人事の計画である人事計画ガントチャートを作成し、教員人事委員会にて取りまとめた。	a	a	
② 事務職員の適正な定数管理のもと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	71. 事務職員の自己申告制度を活用し、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。また、障がい者活躍推進計画、一般事業主行動計画に基づき、定数管理を含め人材を効果的に配置する。	71. 障がいのある職員が配置されている部署の職員を中心に「しごとサポーター e ラーニング版」の受講を推奨し 7 名が受講した。また、本学が作成した「障がい者活躍推進計画」に則り、定数管理に心がけ、障害者雇用採用試験を行い、令和 4 年度 4 月から障がい者 1 名を採用した。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置					
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	72. 学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、客員宿舎の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務等について外部委託を活用し、業務の効率化を行う。	72. 学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、客員宿舎の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務について外部委託を活用した。また、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、教室内の換気状況を確認する方法として、室内の二酸化炭素濃度が一定水準（目安 1000ppm）を超えないように、室内の換気を調整するため、41 室におよぶ全ての教室・実験室に「二酸化炭素濃度測定器」を設置した。	a	a	
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	73. 学内に蓄積している情報のデジタルデータ化を推進し、学生の学習の過程や成果などの記録や作品を集積するポートフォリオの機能を学習管理システム LMS (Learning Management System) に付加・一元化する。LMS に蓄積された情報は、学習情報と教育資産の共通基盤とする。	73. 学習管理システムである Moodle を、インターネットを利用した学習や教育を行う際の中核システムとして活用した。また、LMS・ポートフォリオ機能の連携が可能な次期 GAKUEN (RX) システムの導入について、事務職員による WG で協議を行い、現行 GAKUEN (EX) システムの次回更新時である令和 7 年度に導入することとした。	b	b	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
(1) 授業料学生納付金					
大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	74. 定員増の申請の根拠と成り得るだけの修士課程進学者数を確保する。令和 3 年度は 35 名以上の志願者を確保する。	74. 大学院修士課程の志願者は 21 名、入学者は 17 名（入学定員 15 名）となった。大学院の学生募集は、学内からの進学者を対象にしておき、主だった募集活動が行われていないため、改善策の 1 つとして広報用の大学院パンフレットを作成し、工学部を擁する大学や関連企業等約 200 か所に送付。また、個々の資料請求者にも対応できるよう資料請求フォームを改善した。	b	c	大学院修士課程の志願者は 21 名であり、年度計画の目標である 35 名を下回っている。
(2) 外部資金等の積極的導入					
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる。	75. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を開催する。	75. 8 月 6 日に科研費獲得支援セミナーをオンライン形式で実施した。また、通年でオンデマンド視聴できる動画講座サービスも提供した。	b	b	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	76. 個人研究費により取り組んだ研究題目、研究概要、研究発表及び研究成果物を「個人研究費研究経過・成果報告書」にて学長に報告することで、厳格な予算執行を行う。	76. 外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施した。公的研究費支出依頼書及び証憑類を確認し、用途の不明瞭なものについては逐次確認を行い、用途の明確化に努めた。教員の個人研究費により取り組んだ研究題目、研究概要、研究発表及び研究成果物が記載された「個人研究費研究経過・成果報告書」の取りまとめを行った。厳格な予算執行のために、教員向けの研究費執行に関する説明会を4/2 オンデマンド配信にて実施した。	a	a	「個人研究費研究経過・成果報告書」の取りまとめだけでなく、研究費の用途の明確化や、研究費執行に関する教員向けの説明会をオンデマンド配信にて実施する等、厳格な予算執行に向けた取組みが行われている。
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置					
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	77. キャンパスマスタープランを計画的に実現し、経営的視点に立つて建築物等のファシリティを有効・適切に計画・運営・管理を行う。	77. 各施設、部屋の状況確認を実施し、倉庫として利用していた1号館第3事務室を総務課・人事課に、3号館2階電力システム開発プロジェクト室を研究推進課事務室に用途変更を行った。	b	b	今後は、各施設の用途変更等による有効活用だけでなく、修繕等の中・長期的な将来計画の策定に向けて取り組んでいただきたい。 【参考：法人聞き取り】
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため適切かつ計画的な保守・管理を行う。	78. 学術研究全般を支えるコンピュータ、ネットワーク等の学術情報システムの中長期的な整備計画であるITマスタープランを作成し、優先順位を付して計画的な整備及び保守・管理を行う。	78. 先行して、一部学術情報システムを令和3年度に実施した。また情報数理情報科学科の設置に伴うネットワーク等の整備計画が必要になるので、次年度以降に再策定する。	b	b	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	79. 電子化を含めた学術情報基盤としての大学図書館の中長期的な整備計画を作成する。	79. 図書館情報システムの更新を令和 3 年度に実施した。また、工学部 1 年生の必修科目「キャリア基礎」において、図書館における資料の探し方 (OPAC 検索、NDC 分類の説明)、他大学資料の探し方 (CiNii 検索、ILL (文献複写・資料貸借))、電子リソース (データベース、電子ブック、電子ジャーナル) の利用方法について紹介した。	b	b	「図書館資料収集・整備方針」を改正し、「視聴覚資料の整備方針」を作成している。今後は、整備計画の中に電子化についての取組みが記載されることを期待する。 【参考：法人聞き取り】
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 自己点検、評価を実施する体制の整備					
加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って、自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	80. 大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って、自己点検・評価を実施する。また、中期計画の目標達成状況の自己評価を行う。	80. 大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って「点検評価ポートフォリオ」を作成し、ホームページに掲載し公開した。	a	a	加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施するだけでなく、点検・評価結果についてポートフォリオを作成し、ホームページに掲載し公開している。今後も引き続き積極的な情報の公表に取り組んでいただきたい。
2 自己点検、評価の内容、方法の充実					
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	81. 日本技術者教育認定機構 (JABEE) から認定された 6 年間の専門分野別認証評価を維持するため工学教育の自己点検・評価に取り組む。	81. 次回審査に向けて、工学部運営会議メンバーを中心に全学 JABEE 委員会を月次で開催し、次回 JABEE 審査に対応できるよう情報を共有した。	a	a	今後は、自己点検・評価結果を適切に大学運営の改善に反映させるための具体的な仕組みが構築されることを期待する。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 評価結果の公表					
自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	82. 年度計画に対する自己点検評価の結果、公立大学法人評価委員会による第三者評価の結果、環境理念・環境方針に基づく活動報告、地域連携・社会貢献に関する活動報告等を大学ホームページに掲載する。	82. 公立大学法人評価委員会による「業務実績評価書」、環境理念・環境方針に基づく活動報告である「環境報告書」、地域連携・社会貢献に関する活動報告である「地域連携・社会貢献レポート」を作成し、ホームページに掲載し公開した。	a	a	
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置					
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	83. キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、総合劣化度と施設重要度による保全優先度を付し、施設等の修繕及び整備を行う。	83. 保全優先度を作成のための修繕及び整備箇所の優先度の選別作業を実施した。また、保全優先度を考慮し、令和 4 年度予算申請に修繕等を要望した。	b	b	今後は、今年度付した施設ごと、整備箇所ごとの保全優先度を考慮した計画的な修繕及び整備が行われることを期待する。
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置					
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	84. 研究室及び実験室の作業環境測定(年 2 回)と法律に基づいた健康診断の結果から、必要な対応・対策を講じ、学生及び教職員の健康保全及び労働安全に努める。	84. 作業環境測定を対象研究室に対して実施し、すべて第 1 管理区分で問題ないことを確認した。また、学生、教職員及びその家族、学内委託業者とその家族を対象に、新型コロナワクチンの大学拠点接種を行った。さらに、新型コロナワクチン予防接種後に発熱等の症状により勤務することができない場合、本学における職域接種以外で予防接種を受ける場合、本人又は同居家族が濃厚接触	a	a	作業環境測定のほか、学生や教職員等を対象に新型コロナワクチンの拠点接種を行ったり、ワクチン接種後や感染を疑わせる症状がある場合等の特別休暇を導入するなど、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努めている。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 3 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
		者や陽性となった場合、感染の疑わせる症状がある場合、同居家族の学校園が新型コロナ感染防止のため全面休校となった場合の特別休暇（有給）を導入した。			
	85. 薬品管理システムを適切に運用し、薬品と高圧ガスを適切に登録する。	85. 新たに薬品 1,765 品を登録し、ガスボンベについても交換する際に順次登録を行い、本年度は 112 本登録した。	a	a	
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置					
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	86. 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、消防計画の更新、BCP事業継続計画（Business Continuity Planning）の策定、防災マニュアル等の更新を行う。	86. 8月と3月に普通救命講習会を計4回開催し計36名が受講した。また、9月2日に消火栓水出し訓練を、10月7日に防災訓練を実施した。防災訓練では、学生生活支援システムを用いた安否確認、担架の使用法、トランシバーを用いた連絡方法の確立を行った。また、学生消防団とも初めて連携して防災訓練を行った。実施訓練では、消火器及び消火栓の水出し訓練を行った。防災管理委員会でBCPの策定を行った。	a	a	学生消防団と連携して訓練を行っている。また、BCPの策定だけでなく、防災マニュアルの更新も行われている。 【参考：法人聞き取り】
	87. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し、公的研究費の不正使用を未然に防ぐ体制を構築する。また、産学連携活動を適切に管理するため、管理体制を強化し、利益相反マネジメントを実施する。	87. 利益相反マネジメントに取り組み、6月21日に利益相反に係る自己申告（1次申告）を実施し、該当教員に対しては2次申告を実施した。自己申告（1次申告）提出98件（98%）、前年度未提出分の提出4件。		a	a

第3 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方

1 評価の目的

- (1) 評価により、山陽小野田市立山口東京理科大学の継続的な質的向上を促進すること
- (2) 評価を通じて、社会への説明責任を果たすこと

2 基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

3 評価事項

- (1) 下記(2)及び(3)に掲げる事業年度以外の各事業年度における業務の実績
- (2) 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における業務の実績

及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

- (3) 中期目標の期間の最後の事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

4 評価方法

- (1) 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。なお、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定に基づき、中期目標期間における評価は、認証評価機関の評価を踏まえることとする。
- (2) 評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 - ア 項目別評価
中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況又は達成状況を確認し、評価を行う。
 - イ 全体評価
項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況又は達成状況の全体について総合的に評価を行う。
- (3) 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示して、意見の申立ての機会を設ける。
- (4) 評価の具体的な方法については、別途定める。

第3 参考資料

2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領

第1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成28年規則第5号）に基づき、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方」を踏まえ、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

第2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、法人の自己点検をもとにし、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該年度終了後、概ね5か月以内に実施するものとする。

第5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

2 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

3 評価基準

評価に当たっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

4 評価の手順

(1) 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標）を取りまとめ、上記3に定める評価基準に沿って自己評価を行った上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からヒアリング等によって検証の上、事業単位及び指標単位で上記3に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、上記3に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(2) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

5 評価書の作成

(1) 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、上記4に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

(2) 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

第6 評価結果の取扱い

1 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているものか確認するものとする。

3 個人情報の取扱い

評価の実施に当たっては、山陽小野田市情報公開条例、山陽小野田市個人情報保護条例等法令の規定を踏まえ、個人に関する情報その他の情報の取扱いに留意する。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

- 1) この実施要領は、平成29年3月22日から施行する。
- 2) 令和2年10月24日に実施要領の別表2の“評価の目安”の一部を追加し、参考1と参考2を追加して改訂し、施行する。
- 3) この実施要領は、令和3年7月15日から施行する。

別表1 年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等	
項目別評価	事業単位評価	年度計画のIからVIの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ VIIからXIに係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。	
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況	
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況	
		I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
		1 教育に関する目標を達成するための措置	
		2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
		3 研究に関する目標を達成するための措置	
		II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
		III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置			
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置			
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置			
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置			
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況		

別表2 年度評価における評価基準

評価区分		評定	評語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率80%以上100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率60%以上80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗が調	大項目別（6区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価を総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗が概ね調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗が遅れている	
全体評価	中期計画の進捗が調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価を総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗が概ね調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗が遅れている			

第3 参考資料

3 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 等	備考
つつみ ひろもり 堤 宏 守	山口大学大学院 創成科学研究科 教授	委 員 長
はまぐち ゆういち 濱 口 優 一	山口県病院薬剤師会 理事 小野田赤十字病院 薬剤課長	委員長の 職務代理
ふじもと のりひこ 藤 本 典 彦	株式会社山口銀行小野田支店 支店長	

任期：令和3年(2021年)7月1日～令和5年(2023年)6月30日

第3 参考資料

4 用語の解説〔P11～P41〕

あ

●アクティブ・ラーニング〔P12〕

大学等におけるアクティブ・ラーニングとは、一方向性による知識伝達型の学習方法ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

●アセスメント・ポリシー〔P11〕

学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。英国では、高等教育質保証機構（QAA：Quality Assurance Agency for Higher Education）が中心となって質保証に関する規範（※）を策定し、各大学が満たすべきアセスメントの質的水準や手法などについて規定している。各大学では、これを踏まえて学内の方針を定めている。

※ 「英国高等教育のための質規範」（UK Quality Code for Higher Education）。

2011年に同規範が策定される前は、「高等教育の質及び水準保証のための実施規範」（Code of practice for the assurance of academic quality and Standards in higher education）が同様の役割を担っていた。

●アドミッション・ポリシー〔P15〕

⇒入学者受入れ方針（P51）

●インターンシップ〔P19ほか〕

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

●eAPRIN（イー・エイプリン）〔P23〕

「APRIN eラーニングプログラム」。一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する研究倫理教育eラーニング。

●SD（スタッフ・ディベロップメント：Staff Development）活動〔P30〕

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。平成29年4月から、大学設置基準においてもSD活動が義務化されている。

●FD (ファカルティ・ディベロップメント : Faculty Development) [P14]

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。なお、大学設置基準等においては、こうした意味でのFDの実施を各大学に求めているが、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの語を用いる場合もある。

●LABV (Local Asset Backed Vehicle) [P25]

自治体が公有地を現物出資し、民間事業者が土地に相当する資金を出資して作った官民協働の開発事業体が公共施設と民間収益施設を複合的に整備する、官民連携の手法の一つ。特徴として、施設単体の整備にとどまらず、複数の公有地等に民間の施設も組み合わせた開発を行うことで面的な活性化が期待できるという点がある。

●AI (人工知能) [P13]

artificial intelligence の略。大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されているものの、その定義は研究者によって異なっている状況にある。

●OJT (On-the-Job Training) [P30]

経験豊富な職場の上司や先輩が部下や後輩に対し、実際の業務を題材に知識や技術などを伝え、習得させることにより、全体的な業務処理能力を向上させる育成手法。

●外部資金 [P23 ほか]

大学外から入ってくる研究費。科学研究費補助金などの公的機関からの研究助成金、民間の財団・企業等からの研究助成金、国や公的機関の委託事業費の委託研究費、企業・自治体等との共同・受託研究費、寄附金。

●科学研究費補助金 [P23 ほか]

学術を振興し、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として、人文・社会科学から自然科学に至るあらゆる分野を対象に交付される研究助成費。公募制となっており、各研究者が提出する研究計画書に基づき、審査が行われる。文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が提供する競争的研究資金のひとつ。

●学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) [P11]

学位の授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、大学卒業 (大学院修了) 生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が大学卒業 (大学院修了) 生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

●ガントチャート [P35]

プロジェクトや生産管理などにおける工程管理に用いられる図表の一種で、プロジェクトなどの進行管理を視覚化するために用いられる。

●キャリア支援 [P19]

学生が自己の能力や適性、志望に応じて卒後の進路を主体的に選択し、社会的、職業的な自立を図るために必要な能力を培うために整備された大学内の支援体制。支援は教育課程やガイダンスの実施、就職に関する情報の収集・提供等を通じて行われる。

●教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー） [P11]

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに基づいて教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切であるかどうかを評価する。

●教育研究審議会 [P28 ほか]

教育研究に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、学長・学部長・その他の者により構成される。

●グローバルメニュー [P31]

ホームページ内の全ページに共通して配置されるサイト内の案内メニュー。一般的にはメインメニューと呼ばれる。

●経営審議会 [P28 ほか]

経営に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、理事長・副理事長・その他の者により構成される。

●コア・カリキュラム [P14]

各大学において実施されている、カリキュラム編成上の主となる科目群。

さ

●自己点検・評価 [P32 ほか]

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第109条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

●GPA (Grade Point Average) [P16]

学生の成績評価については、各設置基準において、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価の基準を予め明示するとともに、当該基準に則して適切に評価を実施することが要求されている。GPA制度は、客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもので、一般に授業科目ごとに5段階（例えばA、B、C、D及びF）で成績評価を行い、それぞれ4から0のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。

●数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル） [P13]

大学（大学院を除き、短期大学を含む。）及び高等専門学校（以下「大学等」という。）の正規の課程であって、学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活

用する基礎的な能力を育成することを目的として、数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術について体系的な教育を行うものを文部科学大臣が認定及び選定して奨励することにより、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力の向上を図る機会の拡大に資することを目的とする制度。

●総合型選抜（旧：AO入試） [P15]

大学・学部が求める学生像（アドミッション・ポリシー）に合った受験生を採用する方式の入学試験。学力試験を中心に選抜される一般選抜とは異なり、小論文や面接等の人物評価が中心となる。また、学校推薦型選抜では学業成績や課外活動実績等を踏まえて評価が行われるが、総合型選抜ではそれらに加えてアドミッション・ポリシーに沿って評価が行われる。なお、学校推薦型選抜では必要となる高校からの推薦は不要である。

●Society 5.0（ソサエティ5.0） [P11]

日本が提唱する、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、政府による第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。今までの情報社会では、人間が情報を解析することで価値を生み出してきたが、Society 5.0では、膨大なビッグデータを人間の能力を超えたAIが解析し、その結果がロボットなどを通して人間にフィードバックされることで、これまでには出来なかった新たな価値が産業や社会にもたらされることになるとされている。

●ダイバーシティ（Diversity） [P29ほか]

直訳すると「多様性」を意味する。集団において年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好などさまざまな属性の人が集まった状態のこと。もともとは人権問題や雇用機会の均等などを説明する際に使われていたが、現在では多様な人材を登用し活用することで、組織の生産性や競争力を高める経営戦略として認知されている。

●ターゲットメニュー [P31]

ホームページ内でターゲットとなる対象に閲覧してもらいたいメニュー。訪問者別メニュー。

●チューター [P18]

学生生活を送る上でのアドバイスや相談に応じる学級担任。教員だけでなく大学院生が担当することも多い。

●データサイエンス [P11ほか]

データに関する研究を行う学問。主に大量のデータから、何らかの意味のある情報、法則、関連性などを導き出すこと、又はその処理の手法に関する研究を行うこと。

な

●入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー） [P11 ほか]

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●認証評価機関 [P39]

認証評価を実施する機関として文部科学大臣の認証を受けた評価機関。機関が文部科学大臣の認証を受けるためには、その評価基準、評価方法、実施体制などが文部科学大臣の定める認証基準に適合すると認められる必要がある。

※ 認証評価：文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）が、大学、短期大学及び高等専門学校の研究等の総合的な状況等について、各認証評価機関が定める大学評価基準に基づき行う評価。大学等は政令で定められた期間ごとに自ら選択した認証評価機関による認証評価を受けることが義務付けられている。認証評価には、大学等の教育研究等の総合的な状況の評価（機関別評価）と、専門職大学、専門職短期大学又は専門職大学院の教育課程等の評価（分野別評価）の2種類がある。

は

●ピアサポート [P18]

学生生活上で支援（援助）を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、手助けを行う活動。支援を求める側にとっては支援者が学生であることで気軽なサポートが受けられ、支援を行う学生は、サ

ポートを通じて自らを成長させる機会が得られる。（peer：同じような立場の人）

●ポートフォリオ [P32 ほか]

ポートフォリオとは、書類入れやファイルを意味する言葉である。総合的な学習の評価方法として、近年注目されている外来語である。ポートフォリオ評価は、たとえば「学習活動において児童生徒が作成した作文、レポート、作品、テスト、活動の様子が分かる写真やVTRなどをファイルに入れて保存する方法」（グロワード、1999、p.8）と定義されている。

ら

●リカレント教育 [P24]

学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。日本では、仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。「生涯学習」と混同されやすいが、「生涯学習」で学ぶのは文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動や趣味など、「生きがい」に通じる内容であり、仕事に関係のない点において異なる。

●履修系統図（カリキュラム・ツリー） [P11]

カリキュラムにおける履修の体系性を示すため、授業科目相互の関係や学修の道筋等を表した図の総称。表現する形や内容により、履修系統図やコースツリー、カリキュラム・チャートとも表現される。学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な教育課程の編

成・実施や履修を促す意図を持つ。

●ルーブリック [P14]

学習目標の達成度を判断するため、「評価の観点」と、観点の尺度を数段階に分けて文章で示した「評価の基準」から構成される評価ツール。レポートやプレゼンテーション等、これまでに学んだ知識やスキルを統合して使うことが求められる複雑な課題（パフォーマンス課題）の評価に適している。

わ

●WS（ワークショップ） [P19]

本来は「作業場」や「仕事場」を意味する言葉だが、現代では参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究集会などを指す言葉として浸透している。

